

旅行業登録した町観光協会が歩み出す新たな観光とは

＝町の魅力を伝える旅行を企画・実施し、観光振興と交流人口増加につなげる＝



本町は近年、観光の産業化を目標に町観光協会の機能強化を支援してきました。昨年度より一般社団法人として新たなスタートをきった町観光協会は、更なる飛躍を目指して旅行業の登録を受けました。本稿では旅行業登録を行った町観光協会の新たな挑戦を特集します。

※写真は、バス旅行をイメージしたものです。



旅行業者だからこそできる攻めの観光振興

一般社団法人日南町観光協会（以下、町観光協会）は本年4月、鳥取県より旅行業者に登録された（登録番号：鳥取県知事登録旅行業第4―85号）。これによって、町観光協会にて旅行業を行うことができます。

【旅行業】を簡単に表現すると、①運送・宿泊・観光施設等の手配をし、②手配等によって報酬をもらい、③継続的かつ計画的に事業として行う、というこれら三つ全てを行うことを指します。

そして、旅行業を行う者を旅行業者と呼びますが、旅行業者には大きく四種類あり、町観光協会は「地域限定旅行業」に該当します。

町観光協会は日南町を拠点に、県内は米子市と境港市と南部町と日野町、さらに鳥根県安来市と奥出雲町、広島県庄原市、岡山県新見市の計9市町でのみ旅行業を行います。（資料①）

9市町内で旅行をご希望の方も利用できますが、他町から町内に

誘客を図りたいといった場合、地域の様々な資源に精通している町観光協会への相談が便利です。

将来的には、より広域で旅行業を行える資格を取得する必要がありますが、まずはこの度の旅行業登録によって、日南町の風光明媚な景色や、美味しい食事、希少な動植物など、町の魅力を体感できる旅行プランをこちらから売り出していきます。

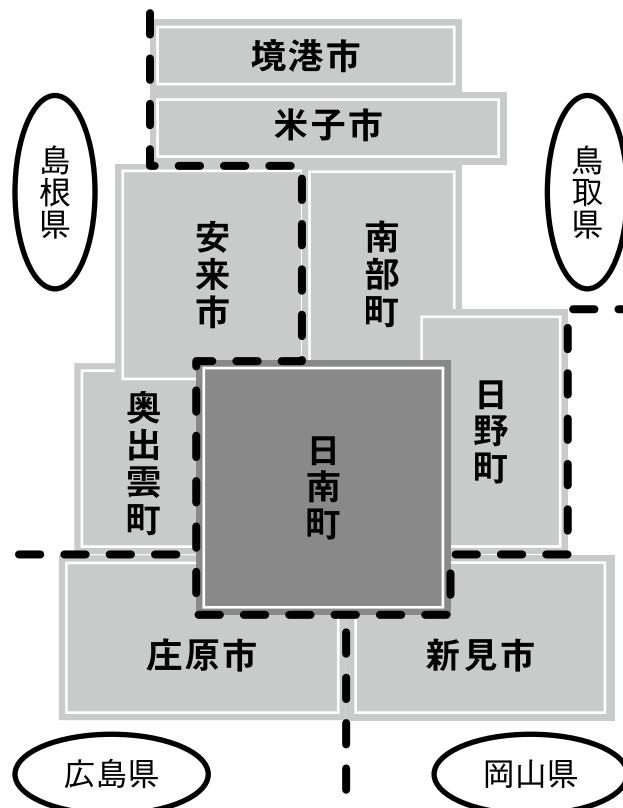
これを機に、攻めの観光振興を展開していき、観光を切り口とした交流人口の増加につなげ、町への経済効果を生み出していきます。



＜「旅行業登録票」を手にする町観光協会職員＞
左から：加藤智子職員、山本真也事務局長（旅行業務取扱管理者）、松本みはる職員

資料①町観光協会が実施できる旅行業の業務範囲

日南町を含む以下の9市町でのみ旅行業を行います。



※点線は県境を表しています。各自治体の形・配置位置などはイメージです。

町観光協会にて実施できる旅行の例

◇貸切バスを利用して

日南町→境港市→米子市→南部町→日南町
新見市→庄原市→奥出雲町→新見市

◇JRを利用して

生山駅（日南町）→安来駅（安来市）
境港駅（境港市）→備後庄原駅（庄原市）

町観光協会にて実施できない旅行の例

◇貸切バスを利用して

日南町→江府町→伯耆町→米子市→日南町
※江府町と伯耆町が業務範囲外のため。

◇飛行機を利用して

米子鬼太郎空港（境港市）→羽田空港（東京都）
※東京都が業務範囲外のため。

◇フェリーを利用して

境港（境港市）→西郷港（隠岐の島町）
※隠岐の島町が業務範囲外のため。

◇JRを利用して

生山駅（日南町）→岡山駅（岡山市）
※岡山市が業務範囲外のため。

新型コロナウイルス対策と観光振興の両立

町観光協会が旅行業登録され、これまで以上の積極的な誘客ができるようになった一方、新型コロナウイルス感染症の影響は日南町も例外ではなく、今後の観光振興を進める上では避けることのできない課題です。

感染予防には様々な対策がありますが、中でも「三密の回避」について、日南町では、キャンプや自然体験（野菜収穫や動植物観賞など）

といった屋外で過ごすプログラムを実施できます。都市部にはない非常な時間を過ごすことができる点と、安心・安全が担保できれば、全国から注目されるスポットになる可能性は高いと睨んでいます。

下記、資料②のような屋外を中心とした旅行を展開していくことで、新型コロナウイルスと共生・共存をしながら観光振興を推し進めていきます。

資料②町観光協会が今夏実施予定の旅行プラン

米子市内発

▼貸切バスで移動します。

長い長い竹を繋げた手作りそうめん流し

▼竹を切り出すところから“手作り”のそうめん流しを楽しめます。

聖滝渓流でのシャワークライミング

▼緑に囲まれながら渓流で存分に涼を体感します。

標高600mの高原キャンプ

▼テントの組み立てをグループで協力して行います。

バーベキュー

▼テント組み立て後のご褒美に青空BBQを味わいます。

星空観望会

▼お腹が満たされたら、仰向けになって満天の星空を眺めます。

朝の高原ウォーキング

▼朝食後に軽くウォーキング。動物に会えるかも。

野菜収穫体験

▼美味しい新鮮野菜を収穫して帰路へ。